

## 花巻市国民健康保険運営協議会会議録

1 日 時 平成28年2月18日(木) 午後1時00分

2 会議場所 花巻市役所本庁舎3階 302・303会議室

3 会議日程 別紙次第のとおり

### 4 協議事項

#### (1) 諮問第1号

平成27年度花巻市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について

#### (2) 諮問第2号

平成28年度花巻市国民健康保険特別会計予算について

### 5 会議に出席した委員は次のとおりである。

#### 被保険者代表委員

委員 江川 サツミ

委員 佐々木 榮 男

委員 板垣 眞喜子

委員 金澤 千加子

#### 保険医又は保険薬剤師代表委員

委員 中館 一郎

委員 八重樫 寿 人

委員 山田 裕 司

#### 公益代表委員

委員 藤本 莞 爾

委員 高橋 勝 昭

委員 杉原 典 子

#### 被用者保険等保険者代表委員

委員 三浦 弘 美

委員 高橋 哲 夫

### 6 会議を欠席した委員は次のとおりである。

委員 大沼 一 夫

委員 中村 良 則

### 7 会議に出席した職員は次のとおりである。

市長

上 田 東 一

健康福祉部長

佐々木 忍

財務部市民税課長

川 村 優

財務部収納課長

石 崎 伸 也

健康福祉部健康づくり課長  
健康福祉部国保医療課長  
健康福祉部国保医療課課長補佐  
健康福祉部国保医療課国保係長

佐藤拓史  
八重樫洋子  
俵恵  
菊池豊

(開会 午後1時00分)

#### 国保医療課長（八重樫洋子君）

委員の皆様には、お忙しいところ御出席をいただきまして誠にありがとうございます。国保医療課の八重樫でございます。よろしくお願いいたします。

会議に先立ちまして、新委員の方をご紹介します。

被用者保険等保険者代表委員でございますが、これまでお願いしておりました全国健康保険協会岩手県支部の手塚剛様が辞任されまして、新たに、全国健康保険協会岩手県支部の三浦弘美様に委員を委嘱しております。ご紹介申し上げます。よろしくお願いいたします。

なお、国保関係職員につきましても異動がございましたが、次第の次に名簿を添付しておりますので、後ほどご覧ください。

それでは、ただ今から花巻市国民健康保険運営協議会を開催いたします。

本日の協議会には、大沼一夫委員と中村良則委員から欠席する旨の申し出がございましたのでご報告いたします。

それでは次第に沿って進めさせていただきます。

はじめに、上田市長よりご挨拶を申し上げます。

#### 市長（上田東一君）

今日は花巻市国民健康保険運営協議会にお忙しい中、ご出席賜りまして、誠にありがとうございます。

国民健康保険の加入者は、年々減っている中ではございますが、人口減少ということもあるのですが、それ以上にほかの原因や施策もあって、非正規という方が大変多くなっておりまして、加入者の数は減っているということです。その中であってまだたくさんの方々に加入いただいております。その方々の健康を守るために大変重要な保険でございます。花巻市の方でも一般会計から相当程度の金額をこの国民健康保険特別会計に移管しているところでございます。今後、国民健康保険の重要性は増すばかりでございますけれども、平成30年度からは制度が変わるということがございます。県が主体となって国民健康保険を運営していくわけでございますけれども、保険料を徴収する業務は花巻市に残りますし、また県の方で標準的な保険料率を表してくるにしても、それをそのとおりに請求していくかどうかということについては市が考えなければいけない。皆様にはその点についてはご検討いただいたり、ご意見をいただいたりすることが出てくるだろうと思います。現時点におきましては平成30年度にそのような新しい制度になるということを一にらみながら、どうやって運営していくかということについては、情報が十分ない中で大変苦慮しているところでございますけれども、今回に

については27年度補正予算と28年度予算について皆様のご審議を賜るということになります。先ほど申し上げましたように花巻市民の健康を守るという意味で非常に重要な保険でございますので皆様のご忌憚のないご意見を賜りたいと思っております。よろしく願いいたします。

**国保医療課長（八重樫洋子君）**

それでは、市長より諮問を行います。

（市長から会長へ諮問書手交）

**国保医療課長（八重樫洋子君）**

次に、花巻市国民健康保険運営協議会会長からごあいさつをお願いいたします。

**会長（藤本莞爾委員）**

それでは一言ごあいさつを申し上げます。

委員の皆様方におかれましては、大変忙しい中をご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

また日頃から当協議会の円滑な運営にご協力を賜りまして、心から敬意と感謝を申し上げる次第でございます。ありがとうございます。

ただいま、市長から「平成27年度 国民健康保険特別会計補正予算」並びに「平成28年度 国民健康保険特別会計当初予算」の2件について諮問されたところであります。

例年でありますと、2月に研修会を開催しておりましたが、開催時期の見直しをいたし、秋ごろを予定しております。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は限られた時間でございますので、皆様から忌憚のない意見を頂戴しながら、審議がスムーズに進みますようご協力をお願い申し上げ、簡単ですがごあいさつとさせていただきます。よろしくお願いいたします。

**国保医療課長（八重樫洋子君）**

ありがとうございました。

市長にはここで、別の用務がございますので、退席させていただきます。

（市長退席）

**国保医療課長（八重樫洋子君）**

本日の出席者は、定数14名中12名の出席となっております。花巻市国民健康保険運営協議会規則第4条に定めます定足数に達しておりますことを申し上げまして会議に入らせていただきます。

会議の議長は、花巻市国民健康保険運営協議会規則第6条の規定によりまして、会長が当たることとなっておりますので、会長よりよろしくお願いいたします。

**会長（藤本莞爾委員）**

それでは、会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は、杉原典子委員と高橋哲夫委員にお願いします。

それでは、審議に入ります。

諮問第1号「平成27年度花巻市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について」、当局から説明をお願いします。

**健康福祉部長（佐々木忍君）**

議長。

会長（藤本莞爾委員）

健康福祉部長。

健康福祉部長（佐々木忍君）

諮問第1号「平成27年度花巻市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）」について、ご説明を申し上げます。

1 ページをお開き願います。

本補正予算は、歳入歳出予算の補正でありまして、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ「2億1,977万6千円」を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ「115億5,242万9千円」とするものであります。

補正の内容につきましては、国庫支出金ほか各歳入の最終見込みによります整理並びに保険給付費の決算見込み、納付金等の確定による整理が主な内容であります。

それでは、具体の説明に入らせていただきます。

国保財政につきましては、歳出額に応じまして、歳入額を確保するというものでございますので、最初に事項別明細書の「歳出」からご説明いたします。

16 ページをお開き願います。

2 款 保険給付費、1 項 療養諸費、1 目 一般被保険者療養給付費「2億円の減」から、18 ページになりますけれども、6 款 介護納付金、1 項 介護納付金、1 目 介護納付金「118万7千円の減」までにつきましては、それぞれ保険給付費及び各種納付金等の最終見込みによるものであります。

7 款 共同事業拠出金は財源の振り替えでありますので、説明を省略させていただきます。

9 款 基金積立金、1 項 基金積立金、1 目 基金積立金、2 5 節 積立金「3億4,669万9千円の増」は、後年度の財政負担に備え、国保財政調整基金に積み立てるものであります。

20 ページをお開き願います。

1 1 款 諸支出金、1 項 償還金及び還付加算金、3 目 返還金、2 3 節 償還金利子及び割引料「4,664万2千円の増」につきましては、国庫支出金の過年度精算に伴う返還金であります。

次に、「歳入」のご説明をいたします。

8 ページをお開き願います。

3 款 国庫支出金、1 項 国庫負担金、1 目 療養給付費等負担金、1 節 現年度分「5,650万5千円の減」から、10 ページになりますけれども、7 款 共同事業交付金、1 項 共同事業交付金、2 目 保険財政共同安定化事業交付金、1 節 現年度分「1億6,882万8千円の減」までにつきましては、「歳出」の保険給付費等の最終見込みに伴う「歳入」の見込みによるものであります。

8 款 財産収入は説明を省略させていただきます。

12 ページをお開き願います。

9 款 繰入金、1 項 他会計繰入金、1 目 一般会計繰入金、1 節 保険基盤安定繰入金「2,745万2千円の増」、3 節 その他一般会計繰入金「1,475万7千円の増」及び 2 項 基金繰入金、1 目 財政調整基金繰入金、1 節

財政調整基金繰入金「1,565万7千円の減」につきましては、それぞれ最終見込みによる整理であります。

10款 繰越金、1項 繰越金、1目 繰越金、1節 繰越金「4億8,869万7千円の増」は、前年度からの繰越金であります。

以上、「平成27年度花巻市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）」についてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご答申賜りますようお願い申し上げます。

**会長（藤本莞爾委員）**

ただいま当局から説明をいただきました。

これに対し、皆様からご質問、ご意見がございましたら、お願いします。

**会長（藤本莞爾委員）**

質問、意見が無いようですので、これを終結いたします。

お諮りいたします。

諮問第1号「平成27年度花巻市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）」について」は、諮問のとおり答申することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

**会長（藤本莞爾委員）**

ご異議なしと認め、諮問第1号は、諮問のとおり答申することに決しました。

続きまして、諮問第2号「平成28年度花巻市国民健康保険特別会計予算について」を議題といたします。

当局から説明を求めます。

**健康福祉部長（佐々木忍君）**

議長。

**会長（藤本莞爾委員）**

健康福祉部長。

**健康福祉部長（佐々木忍君）**

諮問第2号「平成28年度花巻市国民健康保険特別会計予算」につきましてご説明を申し上げます。

具体的な予算の説明に入ります前に、参考資料をご覧いただきたいと存じます。はじめに「参考資料1 花巻市国民健康保険事業の状況」についてご説明申し上げます。

資料の1ページには、上段に「被保険者の推移」、中段に「前期高齢者数（65～74歳）、介護保険第2号被保険者数（40～64歳）の推移」、下段に「保険給付費の状況」を掲載しております。

また、2ページには、上段に「1人当たりの保険給付費の状況」、中段に「国民健康保険税調定額の状況」、下段に「1人当たりの国民健康保険税調定額の状況」を掲載しております。

1ページの被保険者数につきましては、後期高齢者医療制度への移行が大きな要因となり減少傾向で推移しておりますが、一方、被保険者の中に占める高齢者の割合が高くなっております。全体の保険給付費につきましては、2ページにございますとおり、被保険者の高齢化や医療技術の高度化などにより1人

当たりの保険給付費は増加しているものの、先程の被保険者数の減少もあって減少傾向となっております。

国民健康保険税の収入は、被保険者数の減少に伴い減少しております。

こうした現状を踏まえ、平成30年度からの都道府県化を見据えながら国保税の引き下げについて検討してきたところですが、先ほど市長のあいさつにもございましたとおり岩手県の標準保険料率の試算結果によりますと、平成27年度の税込と比較し、かなりの増額となっているところでございます。来年度に本格化する県と市町村との税率算定ルールの協議の内容により今後大きく変わってくるわけではございますけれども、都道府県化後の大幅な増税が予想されるところであり、平成28年度において税率の引き下げは難しいと判断したところであります。

今後も国保財政の健全かつ安定的な運営を確保するため、引き続き国保税の収納率向上に努めるとともに、各種の保健事業の推進や医療費適正化事業の実施に努めて参ります。

「参考資料2 平成28年度花巻市国民健康保険特別会計当初予算について」をご説明いたします。

資料には、平成28年度予算のポイント、国民健康保険の財源構成並びに予算の積算方法等について掲載しております。

まず、平成28年度予算のポイントであります。

2年に1回となります平成28年度の診療報酬改定につきましては、本体部分0.49%の増、薬価部分1.33%の減により、全体で0.84%の引き下げとなったところでございます。

国保税につきましては、平成27年度に引き続き税制改正による国保税の賦課限度額が引き上げられ、限度額の合計が85万円から89万円となります。また、軽減措置につきましても、5割軽減及び2割軽減の所得基準が引き上げられ、対象が拡大されます。

そのほか、平成28年8月診療分から乳幼児、妊産婦にかかる医療費助成の現物給付が岩手県内市町村で実施されることになっておりまして、いわゆるこれにかかるペナルティーにより国保に対する国庫負担金が減額となります。その減額分につきましては、一般会計の繰入金で補てんすることとしております。

次に予算の積算方法についてご説明申し上げます。

はじめに保険給付費につきましては、平成27年度見込みの1人当たりの保険給付費に、花巻市の過去の給付費の平均伸び率を乗じて平成28年度の1人当たりの保険給付費を算出した上で、28年度の加入者見込数を掛け合わせて積算しております。更に、診療報酬改定による影響分も見込んでおります。

保険財政共同安定化事業につきましては、事業の実施主体であります岩手県国民健康保険団体連合会の試算に基づき、所要額を計上しております。

国保税につきましては、平成28年度も現行税率を継続しながら、制度改正や所得の状況、被保険者数の減などを勘案して見込んでおります。

引き続き「参考資料3 予算構成の概要」についてご説明申し上げます。こちらには、平成28年度歳入歳出予算の総額108億4,774万円について、

予算科目ごとの予算額と予算に占める割合、予算科目の説明を掲載しております。

歳入につきましては、最も割合が多いのは前期高齢者交付金で歳入全体の3割近くを占め、予算額は「28億3,296万4千円」となっております。以下国庫支出金、共同事業交付金と続き、国保税は「15億5,417万5千円」で全体の14%となっております。

一方、歳出につきましては、保険給付費が歳出の6割を占め、「65億3,477万円」となっております。以下、共同事業拠出金、後期高齢者支援金等の割合が多くなっております。

それでは、予算について具体的説明に入らせていただきます。

予算につきましては、「特別会計予算」と「特別会計予算事項別明細書」に分かれておりますが、特別会計予算の1ページをお開き願います。

本予算は、第1条から第3条まで、歳入歳出予算、一時借入金及び歳出予算の流用の3つの事項から成っております。

歳入歳出予算につきましては、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ「108億4,774万円」と定めようとするものであります。

以下、事項別明細書によりご説明申し上げます。

本特別会計は、歳出額に応じて歳入額を確保するというものでありますので、最初に歳出からご説明申し上げます。

事項別明細書の19ページをお開き願います。

3 歳出、1 款 総務費につきましては、説明を省略させていただきます、23ページをお開き願います。

2 款 保険給付費、1 項 療養諸費、1 目 一般被保険者療養給付費「54億2,956万1千円」から、5 目 審査支払手数料「2,065万7千円」までにつきましては、それぞれ平成27年度医療費見込みに対して、平成28年度の医療費の伸びや被保険者数を見込んだものであります。

2 項 高額療養費、1 目 一般被保険者高額療養費「6億6,149万4千円」から、25ページをお開き願います、4 目 退職被保険者等高額介護合算療養費「130万円」につきましては、前年度までの実績額等を勘案し、所要額を見込んだものであります。

3 項 移送費から27ページをお開き願います、5 項 葬祭諸費までにつきましては、前年度までの実績額等を勘案し、所要額を見込んだものでありますので、説明を省略させていただきます。

3 款 後期高齢者支援金等、1 項 後期高齢者支援金等、1 目 後期高齢者支援金「11億6,881万2千円」は、全医療保険者が加入人数に応じて後期高齢者医療制度を支えるために拠出するものであり、平成26年度精算分を含め、国から示されました試算方法に基づき、見込んだものであります。

4 款 前期高齢者納付金等、1 項 前期高齢者納付金等、1 目 前期高齢者納付金「83万6千円」は、前期高齢者に係る医療費が著しく過大となる保険者のため、各医療保険者間の財政調整を行う仕組みとして、全ての保険者が、その加入者数に応じて費用負担するものであります。

29ページをお開き願います。

5款 老人保健拠出金は説明を省略させていただきます。6款 介護納付金、1項 介護納付金、1目 介護納付金「4億2,508万1千円」は、第2号被保険者1人当たりの算定基準額と平成26年度介護納付金の精算分を勘案して見込んだものであります。

7款 共同事業拠出金、1項 共同事業拠出金、1目 高額医療費共同事業拠出金「2億389万4千円」は、一般被保険者の80万円を超える高額医療費に対する拠出金であり、過去3年間の医療費等の実績により見込んだものであります。

2目 保険財政共同安定化事業拠出金「22億7,420万6千円」は、同じく一般被保険者の80万円以下の医療費に対する拠出金であります。

31ページをお開き願います。

8款 保健事業費、1項 特定健康診査等事業費、1目 特定健康診査等事業費「1億651万円」は、医療費の適正化を目的として各医療保険者に義務付けられた特定健康診査に係る経費であり、特定健康診査業務委託「7,903万1千円」が主な内容であります。

2項 保健事業費、1目 保健活動費「1,959万2千円」は、被保険者の健康保持、さらには中長期的な国保財政の安定化のための医療費適正化対策として、各種の保健事業を行うものであります。

33ページをお開き願います。

9款 基金積立金から、35ページの12款 予備費までにつきましては、説明を省略させていただきます。続きまして歳入をご説明いたしますので、5ページにお戻り願います。

2 歳入、1款 国民健康保険税、1項 国民健康保険税、1目 一般被保険者国民健康保険税と、2目 退職被保険者等国民健康保険税の合計は、「15億5,417万5千円」であります。

7ページをお開き願います。

2款 使用料及び手数料は説明を省略させていただきます。3款 国庫支出金、1項 国庫負担金、1目 療養給付費等負担金、1節 現年度分「14億8,637万7千円」は、一般被保険者の保険給付費等に対する国庫負担金であります。

2目 高額医療費共同事業負担金、1節 現年度分「5,097万3千円」は、高額医療費共同事業拠出金に対する国庫負担金であります。

3目 特定健康診査等負担金、1節 現年度分「1,662万2千円」は、特定健康診査・保健指導に対する国庫負担金であります。

2項 国庫補助金、1目 財政調整交付金、1節 普通財政調整交付金「6億434万3千円」は、療養給付費等負担金と同様、一般被保険者に係る保険給付費等に対する国庫補助金であります。

9ページをお開き願います。

4款 療養給付費交付金、1項 療養給付費交付金、1目 療養給付費交付金、1節 現年度分「3億7,894万5千円」は、退職被保険者の保険給付



費等に対する社会保険診療報酬支払基金からの交付金であります。

5款 前期高齢者交付金、1項 前期高齢者交付金、1目 前期高齢者交付金、1節 前期高齢者交付金「28億3,296万4千円」は、前期高齢者の偏在によって生じる保険者負担の不均衡を調整するための交付金であります。

6款 県支出金、1項 県負担金、1目 高額医療費共同事業負担金、1節 現年度分「5,097万3千円」は、高額医療費共同事業拠出金に対する県負担金であります。

2目 特定健康診査等負担金、1節 現年度分「1,662万2千円」は、特定健康診査・保健指導に対する県負担金であります。

11ページをお開き願います。

2項 県補助金、1目 財政調整交付金、1節 財政調整交付金「4億5,060万円」は、国庫補助金と同様、一般被保険者に係る保険給付費等に対する県補助金であります。

7款 共同事業交付金、1項 共同事業交付金、1目 高額医療費共同事業交付金、1節 現年度分「1億8,093万2千円」は、一般被保険者の高額医療費に対する岩手県国民健康保険団体連合会からの交付金であります。

2目 保険財政共同安定化事業交付金、1節 現年度分「21億2,976万2千円」は、一般被保険者の医療費に対する交付金であります。

13ページをお開き願います。

8款 財産収入は説明を省略させていただきます。

9款 繰入金、1項 他会計繰入金、1目 一般会計繰入金、1節 保険基金安定繰入金「4億1,332万7千円」から、3節 その他一般会計繰入金「2億455万5千円」までにつきましては、それぞれ一般会計からの法定繰入金であります。

2項 基金繰入金、1目 財政調整基金繰入金、1節 財政調整基金繰入金は「3億2,085万2千円」は、国民健康保険財政調整基金から繰り入れるものであり、平成28年度末残高は約10億5千万円と見込んでおります。

15ページの10款 繰越金、11款 諸収入につきましては、説明を省略させていただきます。特別会計予算の1ページにお戻りいただきたいと思っております。

第2条 一時借入金であります。一時借入金の借入れの最高額を「5億円」と定めようとするものであります。

第3条は、経費の流用ができる場合を定めようとするものであります。

以上、平成28年度花巻市国民健康保険特別会計予算の概要をご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご答申を賜りますようお願い申し上げます。

**会長（藤本莞爾委員）**

ありがとうございました。当局から説明をいただきました。

これに対しまして、委員の皆さんから、ご質問、ご意見がございましたら、お願いいたします。

**高橋哲夫委員**

はい。

**会長（藤本莞爾委員）**

はい、どうぞ。

**高橋哲夫委員**

お願いになるかと思えますけど、一般会計からの繰り入れが6億いくらありますね。一般会計というのは国からの交付金やら市民税やらいろいろな税金がらみだと思えます。さらに国保税を払っているということで、税金が二重課税になっている方もおられると思われます。ですから、繰り入れていいことにはなっていますがけれども、できるだけ収納率を今まで以上にアップするなり、それなりの努力をして、いくらでも一般会計からの繰り入れを少なくするような努力をやっていただきたいなと思えます。

（健康福祉部長、挙手）

**健康福祉部長（佐々木忍君）**

この一般会計からの繰入金ですが、先ほど法定の繰入金ということでご説明申し上げました。国保財政につきましては、一般会計との間で経費の出し入れができるものについては、法で定められております。国保は、必ずしも所得水準の高い方ではない方々がだいぶ入っていること、あるいは年齢的にも上の方々が入っているという宿命がありまして、それらにつきまして、あくまでも法で定められた分について、一般会計から繰り出すものです。とは申しましてもお預かりした貴重な税金から繰り出すものですので、より慎重に運営していくことが求められるものと思っております。そういうことを、肝に銘じて経費を支出させていただく、さらには保健事業についても努力をしていきたいと思っております。

**三浦弘美委員**

はい。

**会長（藤本莞爾委員）**

三浦委員、どうぞ。

**三浦弘美委員**

27年度に税率を引き下げているということですがけれども、理由を参考に教えていただければと思います。

（健康福祉部長、挙手）

**健康福祉部長（佐々木忍君）**

27年度に税率を引き下げた部分についてですが、年間約1億円の引き下げを行いました。先ほど来、ご説明しておりますとおり、30年度から都道府県化になるということで、29年度までの財政の見通しを立てたうえで、3億円程度の剰余が期待できるということから、27、28、29の各年度約1億円の引き下げをしたというものです。なお、これによりまして、応能、応益の割合、53対47程度であったものが、51対49くらいになり、応能、応益が50対50にかなり近づいたという状況です。

**高橋勝昭委員**

はい。

**会長（藤本莞爾委員）**

はい、高橋委員。

## 高橋勝昭委員

昨年、税率改正のときに、29年度までの財政計画を資料に掲載しておりましたが、当時6億6,500万円の財政調整基金があり、その財政調整基金を平成29年度までに全部使うという計画でしたが、今回、4億8,800万円ばかり繰越金があり、それを足すと、10億円ほどの財政調整基金残高になると、28年度末に見込んであるわけですが、医療費の動向等見ていきますと、30年度の制度改正のときまでに、3億円ほどの財政調整基金が残る見込みだというお話でしたが、私は5億とか6億くらいになる可能性があると思います。先ほど市長さんがお話ししたときに、標準税率の話がありまして、部長さんからその標準税率で計算すると、だいたい保険にかかる負担金が多くなる可能性があるというお話をされましたけれども、これを見込んで、やはり5億なければ標準税率になったときに、財政運営ができないかという考え方で今後財政運営を進めていくのか、あるいは、3億にしたいのであれば、2億円前後の税金を引き下げのための税率改正をすることはできないか。特に、花巻市は資産割が高いですから、その資産割を低くする方向に持っていけないのかどうか、そういった考え方を持てるのかどうかお聞きしたいです。

(国保医療課長、挙手)

## 国保医療課長(八重樫洋子君)

29年度までの中期財政計画を見通しましたところ、26年度までは単年度収支が順当に赤字にはならず推移しますが、27年度から単年度収支が赤字に転じまして、28年度以降は大幅な赤字となる見込みです。さらに岩手県の方で、26年度の国保事業の実績に基づいたものにはなりますけれども、県内の標準税率を試算しましたところ、花巻市の場合は、医療費の需要額に対して、国保税収が約3億8,000万円ほど不足するという試算結果が示されております。財源が不足する大きな要因としては、27年度までは国庫支出金のうち震災影響に対して支援の交付金がありました。これが27年度までの時限措置とされており、28年度以降は縮小あるいは廃止の見込みということで、未だ詳細については不明です。この交付金が、大幅に減額されるということと、これまでの被保険者数の推移を見ますと、国保の被保険者数が1,000人規模で年々減少していることにより税収も今後も減収が継続するものと考えております。こういったことから、平成28年度には急激な減収が見られるということで、30年度以降の医療費需要額を考えた場合、税収を勘案した場合、税率の引き下げはなかなか難しいと考えているところです。

## 会長(藤本莞爾委員)

そのほかにありませんか。

(「なし」の声あり)

## 会長(藤本莞爾委員)

質問、意見が無いようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

諮問第2号「平成27年度花巻市国民健康保険特別会計予算について」は、諮問のとおり答申することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

**会長（藤本莞爾委員）**

異議なしと認め、諮問第2号は、諮問のとおり答申することに決しました。

次に、その他の事項につきまして事務局からありましたら、お願いします。

**国保医療課長（八重樫洋子君）**

参考資料として「平成28年度花巻市国民健康保険事業運営について」と「花巻市の国保 平成27年度版」をお配りいたしましたので、後ほどご覧いただきたいと存じます。以上でございます。

**会長（藤本莞爾委員）**

それでは、これをもって議長の務めを終わらせていただきます。皆様のご協力に感謝申し上げます。ありがとうございました。

**国保医療課長（八重樫洋子君）**

以上をもって、本日の花巻市国民健康保険運営協議会を閉会いたします。本当にありがとうございました。

(閉会 午後1時45分)